



科学研究費助成事業説明会 挨拶

理事（研究・産学官連携戦略担当）

西岡 一

本学の科学研究費助成額等の推移

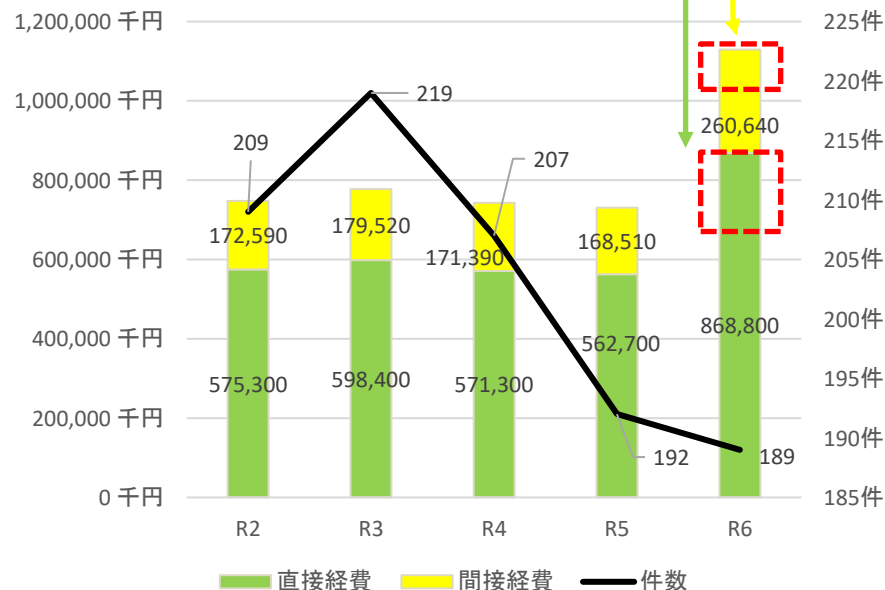


科研費獲得件数は過去5年平均：203件

科研費獲得金額は過去5年平均：825,830千円

(R6の基盤B基金化による増加分を除くと、763,482千円)

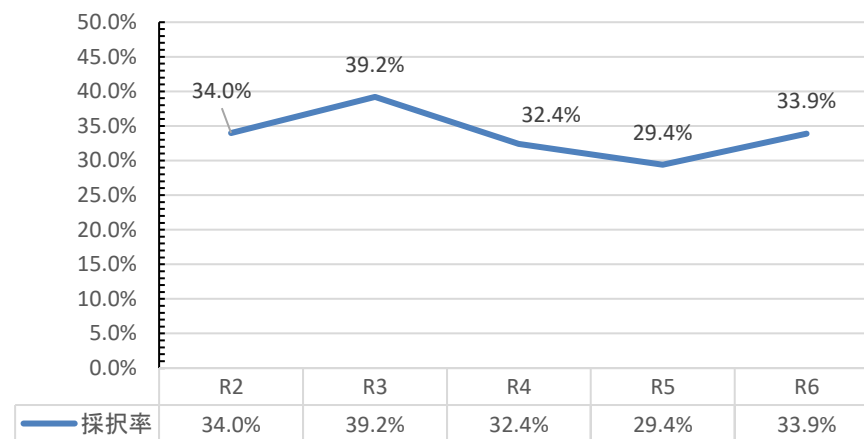
科研費採択件数及び獲得額



科研費新規採択率は過去5年平均

33.8%

科研費新規採択率



科研費 中区分別 新規採択件数 全国順位*

機械力学、ロボティクスおよびその関連分野	7位
応用物理学およびその関連分野	7位
応用情報学およびその関連分野	8位
情報科学、情報工学およびその関連分野	9位

*出典:文部科学省「令和6年度科学研究費助成事業の配分について」

令和6年度科研費新規採択件数 全国*

84位 (929大学中)

令和6年度科研費新規採択率 国立大学*

14位 (86大学中)

R6新規採択率(全体) 33.9%
全国平均 27.3%** を上回る数値

R6基盤研究 新規採択率 38.7%
全国平均 27.4%* を上回る数値

**出典:日本学術振興会「応募件数、採択件数、採択率の推移」

ファンド名	趣旨	対象分野	達成目標	期間	金額規模
科研費 (文科省系)	全ての分野にわたり、基礎から応用までの「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展	人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野 【基盤種目】 基盤研究(S)、(A)、(B)、(C) 【若手種目】 若手研究 研究活動スタート支援 【学術変革】 学術領域変革領域(A)、(B) 挑戦的研究(開拓)、(萌芽) 【国際共同研究】 国際先導研究、国際共同研究強化	基礎～応用	若手研究 2～5年、 基盤研究 3～5年、 学術変革領域 3～5年、 これ以外もある。	若手研究 5百万円以下、 基盤研究 数百万円～2億円、 学術変革領域 5千万円～3億円／年
JST 創発的研究 支援事業 (文科省系)	自由で挑戦的・融合的な構想に、リスクを恐れず挑戦し続ける独立前後の多様な研究者を対象に、 <u>最長10年間の安定した研究資金と、研究者が研究に専念できる環境の確保を一体的に支援</u>	破壊的イノベーションにつながるシーズを創出する潜在性のある多様な科学技術に関する研究 【応募要件】 大学等における独立した／独立が見込まれる研究者 ※ <u>博士号取得後15年以内</u> (出産・育児等ライフイベント経験者は別途要件緩和)		原則7年間(最大10年間) ※3年目にステージゲートあり	原則、7年間で総額 5,000 万円(上限) そのうちフェーズ1(3年間)での総額は 2,000 万円(上限)

ファンド名	趣旨	対象分野	達成目標	期間	金額規模
JST さきがけ (文科省系)	(個人型研究) 科学技術イノベーションの源泉を生み出すネットワーク型研究	分野指定。 年度により異なる。 ー2025年度開始課題ー ○量子物質 ○ゆらぎの理解と制御による材料革新 ○実世界知能システムの基盤創出 ○人とAIの共生・協働社会を構成する要素研究と基盤技術の創出 ○多細胞動態の理解と制御による超生体組織の創出	新技術シーズを創出	3.5年以内	総額3千万円 ～4千万円
JST ACT-X (文科省系)	(個人型研究) 独創的・挑戦的なアイデアを持つ若手研究者の「個の確立」を支援するネットワーク型研究	分野指定。 年度により異なる。 ー2025年度開始課題ー ○生体機能の理解とデザイン	新技術シーズを創出	2.5年以内	総額1.5億円 ～5億円
JST CREST (文科省系)	(チーム型研究) 科学技術イノベーションにつながる卓越した成果を生み出す ネットワーク型研究	分野指定。 年度により異なる。 ー2025年度開始課題ー ○ゆらぎの導入・制御による機能性材料の創製 ○実環境知能システムを実現する基礎理論と基盤技術の創出 ○人とAIの共生・協働社会を実現する学際的システム基盤の創出 ○異分野融合による超生体組織の創製と新機能の創出	新技術シーズを創出	5.5年以内	総額1.5億円 ～5億円

ファンド名	趣旨	対象分野	達成目標	期間	金額規模
JST ERATO (文科省系)	(総括実施型) 卓越したリーダーによる独創的な目的基礎研究。トップダウンで定めた方針の下、組織の枠を超えた研究体制を構築し、新技術の創出に向けた研究開発を実施	分野指定。年度により異なる。	新しい科学技術の潮流の形成	5.5年以内	最大12億円
JST A-STEP (文科省系)	特定の企業や大学(研究者)による知的財産を活用した研究開発、複数の大学等研究者と産業界によるプラットフォームを活用した研究開発	分野の指定なし。	実用化	(トライアウト) 最長2年 (産学共同) 育成型: 最長3年、 本格型: 最長5年	(トライアウト) 最大300万円 (産学共同) 育成型 最大1,500万円、 本格型 最大5,000万円
JST ASPIRE (文科省系)	日本と海外トップ研究者の国際共同研究を推進し、最先端研究ネットワークの構築と次世代トップ研究者の育成を目指す ※応募前に輸管手続を行う必要があります	分野指定。 (AI・情報、バイオ、エネルギー、マテリアル、量子、半導体、通信)	国際共同研究、若手研究者の国際育成等	(TopのためのASPIRE) 最長5年 (次世代のためのASPIRE) 最長3年 (共同公募型) 3～5年	(TopのためのASPIRE) 最大3.8億円 (次世代のためのASPIRE) 最大6,900万円 (共同公募型) 最大3.8億円

ファンド名	趣旨	対象分野	達成目標	期間	金額規模
AMED (厚労省系)	医療の分野における基礎から実用化までの研究開発	医療分野 創薬、医療機器・ヘルスケア、再生・細胞医療・遺伝子治療、ゲノム・データ基盤、疾患基礎研究、シーズ開発・研究基盤、CiCLE等	基礎～実用化	1年～5年	数百万～数億円／年
NEDO (経産省系)	エネルギー・環境技術の開発及び産業技術の支援	エネルギー・環境分野 エネルギーシステム分野、省エネルギー・環境分野、産業技術(AI、IoT、材料等)、新産業創出・シーズ発掘等	シーズ発掘～実用化	1年～5年	数百万～数億円／年
原シス (文科省)	原子力分野におけるイノベーション創出を効率的・効果的に進めるための研究開発	エネルギー・原子力分野	基礎～実用化	3年から5年 ※継続評価の結果による	数百万～1億円程度／年
電波資源 (総務省)	周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術の研究開発	情報通信分野	実用化	3年～5年	数百万～数億円程度／年

■ 科研費に応募するときの支援

- ・生成 A I を活用したチェックサービス
- ・補助事業期間が終了した研究計画調書の閲覧サービス

■ 獲得した場合のインセンティブ経費の配分

獲得した外部資金の間接経費からその 30 % を、補助職員の雇用、汎用的な物品購入等、間接的に必要となる経費や、獲得者本人へ給与（外部資金獲得貢献手当）として支給する経費として配分

外部資金獲得貢献手当：インセンティブ経費の 30 % 以内で、5 万円以上で 1 万円単位

※ 新年俸制適用職員はインセンティブ経費の 40 % 以内

※ 支給上限は外部資金獲得貢献手当全体で「年収を超えない範囲」まで
(新年俸制は上限なし)

■ お問い合わせ先

研究推進課研究推進係 (kensui-k@office.uec.ac.jp)

大学・研究機関にとっての「輸出管理」とは、平和利用のための自由な研究環境を確保するための基盤として、研究成果や研究資機材が大量破壊兵器等の懸念活動に利用されないように「貨物の輸出」や「技術の提供」を管理することです。

研究の進展により、以下の機会が発生すれば、手続きが必要になります。

<http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/anpo/index.html>

輸出管理マネージャーに相談してください。 export-control@office.uec.ac.jp

技術提供等の機会	具体例
学生・研究者等への技術提供	○実験装置の貸与に伴う提供 ○研究指導に伴う実験装置の改良、開発 ○技術情報をFAXやUSBメモリを用いて提供 ○電話や電子メールでの提供 ○授業、会議、打合せ（オンライン含む） ○研究指導、技能訓練 等
外国の大学や企業との共同研究の 実施や研究協力協定の締結	○実験装置の貸与に伴う提供 ○共同研究に伴う実験装置の改良、開発 ○技術情報をFAXやUSBメモリに記憶させて提供 ○電話や電子メールでの提供 ○会議、打合せ（オンライン含む） 等
研究試料等の持ち出し、海外送付	○サンプル品の持ち出し、海外送付 ○自作の研究資機材を携行、海外送付 等
外国からの研究者の訪問	○研究施設の見学 ○工程説明、資料配付 等
非公開の講演会・展示会	○技術情報を口頭で提供 ○技術情報をパネルに展示 等

税関では経済安全保障上の脅威の高まりを受け、不正輸出の水際取締りのため、厳格な審査や貨物確認を行っています。

これらすべてが輸出であり、輸出申告等が必要です

輸出事業者に輸出を依頼

手荷物で外国に持ち出す

郵便・宅配便で送付する

引っ越し会社に荷物を預ける

貨物を輸出しようとするときは、税関に輸出申告をしなければなりません。

輸出申告は、輸出(積戻し)申告書を税関に提出することにより行うこととなり、この輸出(積戻し)申告書に記載する事項を申告事項と呼びます。

1. 貨物の記号・番号・品名・数量及び価格
2. 貨物の仕向地並びに仕向人の住所又は居所及び氏名又は名称
3. 貨物を積み込もうとする船舶又は航空機の名称又は登録記号
4. 貨物の蔵置場所
5. その他参考となるべき事項

(関税法第67条、関税法施行令第58条、第59条の2)

税関では、輸出申告の適正性を確認するために輸出者等への**事後調査**を行っています。

通関委託業者（国際宅配会社を含む）等を使い、輸出・発送した場合は、**税関発行の輸出許可通知、インボイス等の通関関連資料**を必ず受け取り、**写し**を輸出管理マネージャーへ提出してください。

研究倫理とは

研究活動における、人、社会、自然に対する影響、安全性などの評価を包含した総合的な倫理性を問うもので、**科学者の規範の基礎**である。

（日本学術会議「科学における不正行為とその防止について」）

※近年は「研究インテグリティ」（研究の健全性・公正性）の観点も重要視されている。

研究倫理に含まれるもの

1. 不正行為(捏造、改ざん、盗用)	世界各国で共通に研究不正にあたる行為として定義されているのは、捏造、改ざん、盗用の3つ(次ページ参照)
2. 不適切なオーサiership	研究論文の著者リストにおいて、著者としての資格を有しない者を挙げ、又は著者としての資格を有する者を除外する行為(13ページ参照)
3. 不適切な発表方法(業績水増)	自己盗用・二重投稿・二重出版・サラム出版等による業績の水増し行為(14ページ参照)
4. 著作権	著作物を二次利用する場合は、各著作権者が定めている規定やガイドラインを参照し、適切に利用する必要がある(15ページ参照)。
5. 査読における不適切な行為	投稿者による査読者へのなりすまし、ゲスト編集者制度を利用した査読偽装、互助会グループによる査読偽装、個人的な連携による査読偽装、査読・改訂サイクルへの遅延行為、査読者による情報漏洩・盗用、編集者による査読の不適切な管理、捕食出版及び論文工場の利用等、査読における不適切な行為
6. 利益相反Conflict of Interest (COI)	利益相反とは、具体的には、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から見なされかねない事態をいう。
7. 安全保障貿易管理	国際的な平和および安全の維持を目的として、武器や軍事転用可能な貨物・技術を核兵器等の大量破壊兵器の開発を行っている国やテロリストに渡さないようにするため、貨物の輸出や技術の提供を規制する制度
8. 研究費の不正獲得、不正使用	不正獲得:虚偽申告等による公的研究費の申請・受給 不正使用:故意若しくは重大な過失による競争的研究費等の他の用途への使用又は競争的研究費等の交付の決定の内容やこれに付した条件に違反した使用。実態を伴わない旅費・謝金・給与の請求、物品の架空納品や業者への預け金等
9. インフォームド・コンセント、個人情報保護	被験者又はその代諾者が、当該実験の目的及び意義並びに方法、被験者に生じる負担、予測される結果(リスク及び利益を含む。)等について十分な説明を受け、それらを理解したうえで自由意思に基づいて実験責任者に対して与える、実験参加に関する同意であり、被験者の個人情報をどのように保護するか説明も含まれる。
10. 研究不正の防止と告発	研究現場において、不正が疑われるような場面に接したときは、問題を放置するのではなく、公益通報窓口で告発又は相談するなど不正を是正していく姿勢が必要。

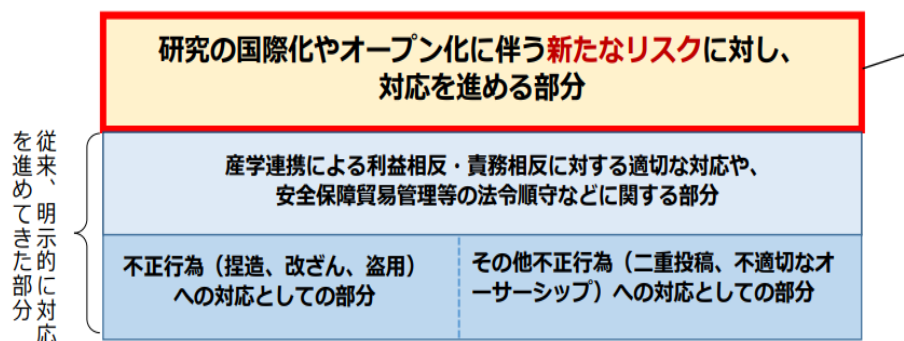
研究インテグリティ確保への取り組み

- ◆ 科学技術・イノベーション創出の振興のためには、オープンサイエンスを大原則とし、多様なパートナーとの国際共同研究を今後とも推進していく必要があります。
- ◆ 一方で、近年の研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されています。
- ◆ こうした中で、国際的に信頼性のある研究環境を構築することが、研究環境の基盤となる価値を守りつつ、必要な国際協力及び国際交流を進めていくために不可欠となっています。

- 本学においても、研究の国際化・オープン化の急速な進展により、法令遵守の点では明らかな違反行為ではないが、大学に対する社会的信頼性を損なう恐れのある懸念事案が生じることが想定されます。
- こうした状況を踏まえ、懸念ある情報を抽出、共有、管理し、適切な対応を行うことにより、リスクを回避する研究インテグリティ・マネジメントを実施します。

リスク軽減の観点から新たに確保が求められる研究インテグリティ

新たに求められる部分
(研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすといった、研究者や研究組織としての「規範」)



不正行為 FFP

捏造(ねつぞう **F**abrication) :

そもそも存在しないデータや実験結果などを作ってしまうこと

改竄(かいざん **F**alsification) :

データや実験結果等を加工して真正でないものにしてしまうこと

盗用(とうよう **P**lagiarism) : ← 剽窃

他人のアイデアや手法, データや実験結果など, 用語や文章などを, 当該者の同意あるいは**適切な表示をせずに流用**すること

不適切なオーサーシップ

ギフトオーサーシップ:

論文に直接的貢献をしていない人を著者として記載すること

ゴーストオーサーシップ:

研究論文に対し有意義な貢献をした人々が、何らかの理由で共著者として記載されないこと

ゲストオーサーシップ:

研究領域の有名研究者を共著者に招いて審査を有利に進めようとする事

不適切な発表方法（業績水増）

自己盗用:

自分の過去の研究アイデアや自分が発表した文書（論文や書籍など）、作成した図表などと全く同じ、あるいは微少に変えたものを出典の引用を付けることなく改めて発表する（再利用する）こと

二重投稿:

同じ原稿を二つ（もしくはそれ以上）の雑誌に同時に投稿すること

二重出版:

すでに掲載された論文（Prior publication）と内容が大幅に重複する論文を、その過去の論文を明記して言及することなく出版すること、もしくは出版を意図して投稿すること

サラミ出版:

本来はひとつの論文として報告できる研究の中で、対象・方法・研究目的などが共通の結果を細かく分割することで意図的に複数の論文として投稿すること

著作権

- ◆他人の著作物を利用する場合には、著作権者の許可が必要
 - ◆利用規定やガイドラインを参照し適切に利用すること
 - ◆著作権法では、一定の要件を満たす場合、公表されている著作物を正当な目的の範囲内で「引用」することができる
 - ① 引用部分が明瞭に区別されていること
 - ② 引用元を明示していること
 - ③ 自分の著作部分と引用する著作物との主従関係が明確であること(あくまで引用部分は従)
 - ④ 他人の著作物を引用する必然性があること(研究論文において必要性が明確に認められる)
 - ⑤ 引用部分を改変しないこと
- ※引用の際は、「盗用」を疑われないよう、しっかりと守りましょう

研究不正をすると

研究上の不正とは、主として、研究の提案、実行、研究成果の発表等における、**ねつ造**、**改ざん**、**盗用**を指すものであり、悪意のない間違い及び意見の相違はこれには含まれない。
(第52回総合科学技術会議より)



- 所属大学・機関から**懲戒処分**、**訴訟**、**公表**等の処分
- 所属大学・機関も管理責任、社会的責任が問われる
- 配分機関等から**研究費の返還**、申請参加**資格の制限**、**公表**等の措置

文科省による一覧公開

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360484.htm



文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において特定不正行為が認定された事案(一覧)

【平成27年度】

番号	不正事案名	不正事案の研究分野	調査委員会を設置した機関名	不正行為に関与した者等(所属機関、部局等、職名)	不正行為の種別(捏造、改ざん、盗用等)	告発受理日	報告受理日
2015-03	研究活動上の不正行為(盗用)の認定について	語学教育	大学	教授	盗用	平成26年4月22日	平成27年10月28日

- 2015年以降、不正行為が発見されて事実関係が確認されると、文部科学省の web ページにて一覧化したリストが公開されるようになった
- 2015年度の上から3番目のリストに電通大の事案が掲載されている

研究活動の不正防止への取組

http://www.office.uec.ac.jp/fraud_prevention/ (学内サイト)



研究活動等の不正防止への取組について

研究活動等の不正防止への取組について

本文をプリントする

文部科学省は、平成26年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を策定しました。

本学では、このガイドラインを受けて、以下のような対応を定めました。

教職員各位におかれましては、これを踏まえて、未然防止のための取組を行っていただきますようお願いいたします。

1. 組織体制の整備

本学では、平成27年4月1日以降、コンプライアンスのさらなる向上を目指して全学的な組織体制の再構築を行っています。

研究不正防止に係る役職者等の役割は以下のとおりです。

- ▶ 総務課
- ▶ 人事労務課
- ▶ 財務課・経理調達課
- ▶ 施設課
- ▶ 研究推進課
- ▶ 教務課
- ▶ 学生課
- ▶ 入試課
- ▶ 学術情報課

○このページの下部に各種の資料や規程等のリンクが置かれています

公的研究費の不正防止の取組

https://www.uec.ac.jp/research/activity/misuse_prevention.html

公的研究費の不正防止等のための対応

文部科学省は、平成19年4月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（以下「ガイドライン」という。）を制定し、その後も不正防止対策を強化するべくガイドラインを改正してきました。

令和3年2月1日のガイドライン改正においては、「ガバナンスの強化」「意識改革」「不正防止システムの強化」の3項目を柱として不正防止対策を強化するとともに、従前のガイドラインのさらなる具体化・明確化を図っています。

本学では、この改正ガイドラインを踏まえ、以下のとおり公的研究費の不正防止等の対応を定めましたので、お知らせします。

- ＜ [電気通信大学における公的研究費の不正防止等のための対応マニュアル（令和4年7月改正）（PDF：984KB）](#) 
- ＜ [文部科学省 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月改正）（PDF：1.37MB）](#) 
- ＜ [国立大学法人電気通信大学における公的研究費の不正防止に関する基本方針（令和3年10月改正）（PDF：83KB）](#) 
- ＜ [電気通信大学における公的研究費の使用に関する行動規範（令和3年10月改正）（PDF：77KB）](#) 
- ＜ [電気通信大学コンプライアンス規程（平成27年3月改正）（PDF：74KB）](#) 
- ＜ [電気通信大学における公的研究費の不正防止の組織体制及び調査の手続き等に関する取扱規程（令和3年10月改正）（PDF：154KB）](#) 
- ＜ [電気通信大学における公的研究費の不正防止計画（第3次）（令和3年10月改正）（PDF：95KB）](#) 

公的研究費の不正な使用の通報・相談窓口の設置



物品調達等本学と取引される業者の皆様へ：納入物品の検収等



不正行為の通報・相談窓口



<http://kenkyo.office.uec.ac.jp/gakunai/fusei/fusei.htm> (学内サイト)

研究活動の不正防止について (学内向け)

[【研究推進課トップ】](#) > 不正行為

○不正防止への取り組み

昨今、大学等研究機関における研究活動の不正行為等の事案が後を絶たないことから、大学における管理体制の強化が求められております。本ページでは、本学の取り組み、及び参考情報等について提供します。

★不正行為の通報・相談窓口の設置について★

1. [研究不正防止](#) (特定不正行為及び不正とみなす行為)
2. [研究倫理教育](#) (学内研修、eAPRIN)
3. [剽窃検知・独自性検証ツール iThenticate](#)
4. [研究不正防止啓発リーフレット](#)
5. [誓約書](#)
6. [文部科学省ガイドライン・通知、学内規程、](#)

【参考】[「公的研究費の不正防止について」ホームページ](#)

<通報・相談窓口>

窓 口 : 公益通報窓口 [公益通報について](#)
代表電話 : 042-443-5011
学内窓口 : notice-info@office.uec.ac.jp
学外窓口 : yokoi-law@par.odn.ne.jp 晴海協和法律事務所 横井 弘明 弁護士

担 当 者 : 内部監査室の室員、法律事務所に所属し本学が委嘱する弁護士

お知らせ

- R5.11.14付け文部科学省通知「[査読における不正行為](#)」

◆対象となる不正行為

研究活動に係る不正行為は、「捏造」、「改ざん」、「盗用」等によるものが対象です。

◆留意事項

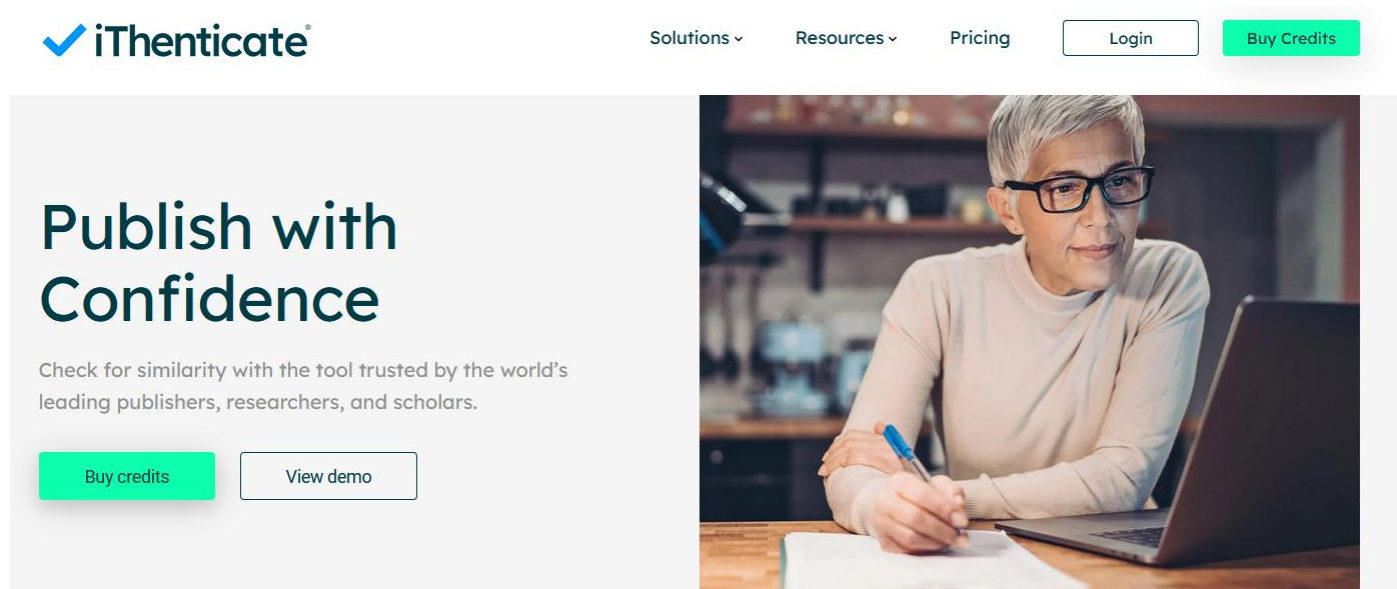
通報・相談は、原則、顕名で行うこととしています。通報等を受け付ける際には、下記について確認させていただくとともに、調査にあたって通報者に協力を求める場合があります。

論文盗用、剽窃などの防止策

<http://www.ithenticate.com/>



電通大では、文章の類似性をチェックし、全文中の類似度や相手先の書誌データを抽出する剽窃検知ツール **iThenticate** を2014年1月末に導入した。



The screenshot shows the iThenticate website header with navigation links: Solutions, Resources, Pricing, Login, and Buy Credits. The main content area features the headline "Publish with Confidence" and a sub-headline "Check for similarity with the tool trusted by the world's leading publishers, researchers, and scholars." Below this are two buttons: "Buy credits" and "View demo". To the right of the text is a photograph of an older woman with short grey hair and glasses, wearing a light-colored sweater, sitting at a desk and working on a laptop.

利用登録はこちらから(附属図書館ホームページ)

<https://www.lib.uec.ac.jp/member/kyouin-11>



iThenticateの利用効果

iThenticate を上手に使うことで、引用の忘れや不用意な言い回しの発見、気づかないまま使っていた他人の論文中の表現のコピーの検出、等につながり、最終的に自分の論文の完成度を高めることが可能です。

注意：

全学でチェック可能なドキュメント数(年間契約1,000ドキュメント*)には限りがあるので、使用にあたっての注意書きを熟読することで、効率的に使用して下さい。

* 1つのドキュメントでも、リビジョン機能により5回まで再チェック可能

研究倫理教育のためのeラーニングプログラム (eAPRIN)

<https://www.aprin.or.jp/e-learning/usersmanual>





一般財団法人
公正研究推進協会
Association for the Promotion of Research Integrity





[Home](#)
[APRINについて](#)
[リンク集](#)
[注目セミナー・会議](#)
[活動成果](#)
[教材利用](#)
[会員申込み](#)
[お知らせ](#)
[お問い合わせ・アクセス](#)
[English](#)

Home > 教材利用 > eAPRIN 共通受講者マニュアル

[eAPRINへログイン](#)

[会員申込み](#)

[eAPRINについて](#)

eAPRIN 共通受講者マニュアル

新eラーニングシステム「APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)」の共通受講者マニュアルを掲載しています。こちらは全ユーザー共通の汎用マニュアルとなっています。受講する機関から専用のマニュアルが配布されている場合は、そちらの内容に従ってください。

- 日本語版 : [受講者](#)
- English Version :

ここからログイン
APRIN eラーニングプログラム受講用に付与されたユーザー名、パスワードでログイン(別途研究推進課からご連絡します)

受講コース/Course to learn



「教員コース(理工系)(RCR-S)」

◎必修

単元

教員・研究員

1	研究不正/Research Misconduct	◎
2	工学研究におけるデータの管理上の倫理問題 /Ethical Issues in the Management of Data in Engineering Research	◎
3	理工学分野における利益相反/Conflict of Interest in Engineering Research	◎
4	責任あるオーサiership/Responsible Authorship	◎
5	理工学研究領域の論文発表とピア・レビュー /Ethical Issues in the Peer Review and Publication of Engineering Research	◎
6	理工学分野における共同研究/Collaborative Research in Engineering Fields	◎
7	研究者・技術者の社会的責任と告発/Whistleblowing and the Obligation of Researchers and Engineers to Protect the Public	◎
8	環境倫理/Environmental Ethics	◎
9	メンタリングとメンター、メンティー/Mentoring, Mentors and Mentees	◎
10	公的研究費の取扱い/Managing Public Research Funds	◎
11	大学等における安全保障貿易管理/Security Export Control at Universities and Research Institutions	◎
12	研究インテグリティとその対応/Research Integrity and Research Security (令和5年度から追加)	◎

■ 外国人留学生指導における安全保障輸出管理

- ・入国後6か月未満の非居住者等への技術提供は、技術内容により経産省の許可が必要な場合あり。（例：高性能材料、レーザー、暗号通信、原子力関連等）

■ 安全管理の三段階と教員の役割

- ・入口：安全保障輸出管理の徹底と誓約書取得
- ・中間：提供技術の確認と記録の保存、大学院進学時の研究内容の確認
- ・出口：技術・データ持出しの有無確認と誓約書再確認

▶ 教員の責任

- ・輸出管理：違反時は提供者が刑事罰を科されることがある